

予 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成26年12月8日(月曜日)

午前9時30分～午前11時00分

2. 場 所 委員会室

3. 出席委員 下井克己 副委員長 竹岡昌治 委員
徳並伍朗 委員 荒山光広 委員
西岡 晃 委員 河本芳久 委員
岩本明央 委員 山中佳子 委員
三好睦子 委員 萬代泰生 委員
馬屋原眞一 委員 俵 薫 委員
坪井康男 委員 秋枝秀稔 委員
猶野智和 委員 秋山哲朗 議長
岡山 隆 副議長

4. 欠席委員 高木法生 委員長

5. 出席した事務局職員

石田淳司 議会事務局長 大塚 享 議会事務局係長
野尻登志枝 議会事務局企画員

6. 説明のため出席した者の職氏名

林 繁美 副市長 永富康文 教育長
波佐間敏 総務部長 篠田洋司 市長統合戦略局長
田辺 剛 総合政策部長 井上孝志 市民福祉部長
杉原功一 市民福祉部次長 三浦洋介 市民福祉部次長
西田良平 建設経済部長 藤澤和昭 総合観光部長
山田悦子 教育委員会事務局長 末岡竜夫 教育委員会事務局次長
久保 毅 会計管理者 阿野一俊 消防長
小田正幸 監査委員事務局長 末藤勝巳 農業委員会事務局長
大野義昭 総務課長 白井栄次 財政課長
岩崎賢治 健康増進課長 西山宏史 生活環境課長
古屋敦子 高齢福祉課長 志賀雅彦 農林課長

河 村 充 展 商工労働課長 内 藤 賢 治 生涯学習スポーツ推進課長

7. 会議の次第は次のとおりである

午前9時00分開会

○副委員長（下井克己君） おはようございます。委員長所用で不在のため、私副委員長が本委員会を開会させていただきます。ただいまより、予算委員会を開会いたします。さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして、審査したいと思っておりますので、御協力をよろしく申し上げます。

それでは議案第11号平成26年度美祢市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君） それでは、議案第11号平成26年度美祢市一般会計補正予算第7号について御説明申しあげます。

まずは、歳出のほうから御説明をさせていただければと思います。恐れ入りますが、補正予算書の11-14、15ページをお開き願いたいと思います。2款総務費・1項総務管理費におきまして、まず、5目財産管理費におきまして、積立金を5億5,000万円、その下の10目活性化対策費におきまして、同じく積立金を161万8,000円追加補正いたしてございます。

詳細につきましては、説明欄のとおりでございますけれども、さきの9月定例会で御認定を賜りました、平成25年度一般会計決算の結果、生じた繰越金10億1,403万7,000円の一部を原資とし、財政調整基金につきましては4億円、減債基金につきましては1億円、庁舎等整備基金につきましては5千万円、そして、ゆたかなまちづくり基金につきましては、161万8,000円をそれぞれ積み立てるものでございます。

以上でございます。

○副委員長（下井克己君） 三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 続きまして、3款民生費・1項社会福祉費・2目障害者福祉費、説明欄007自立支援医療給付費等事業におきまして、489万6,000円計上いたしております。これは、前年度、国県補助金等精算返還金でありまして、受給者数を見積もった人数に比較し、少なかったことによるものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。恐れ入りますが、11-10、11-11ページをお開き願います。14款国庫支出金・1項国庫負担金・1目民生費国庫負担金・1節社会福祉費負担金、説明欄の障害者自立支援給付費等負担金として、106万5,000円計上しております。これは、歳出と同様、自立支援医療給付費等事業

における更生医療及び育成医療費における前年度精算分であります。

以上です。

○副委員長（下井克己君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋敦子君） 続きまして、3目老人福祉費につきましては、介護保険事業の事業量の変更に伴い、介護保険事業特別会計への繰出金として、1,811万7,000円を増額補正するものです。

以上です。

○副委員長（下井克己君） 杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） それでは続きまして、6目国民年金費・13節委託料、説明欄002国民年金業務、電算システム改修委託料でございます。これは、実施が予定されております、低所得者の高齢者や障害者等の生活支援を目的とした、年金生活者支援給付金の実施に向け、関連システムの改修を行うものでございます。

電算システム改修委託料といたしまして、74万3,000円を増額補正するものでございます。

財源につきましては、左のページ、補正額の財源内訳の欄になりますが、特定財源の国庫支出金で、年金生活者支援給付金支給準備市町村事務取扱交付金といたしまして、歳入を同額の74万3,000円増額補正し、充当するものでございます。

以上です。

○副委員長（下井克己君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋敦子君） 続きまして、8目老人福祉施設費につきましては、002カルストの湯管理運営事業において、入浴施設に使用する灯油代単価の増に伴い、燃料費において23万2,000円を増額補正するものです。

以上です。

○副委員長（下井克己君） 三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 続きまして、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費、018児童福祉総務経費におきまして204万8,000円計上しております。これは、前年度、国県補助金等精算返還金でありまして、各事業におきまして見積もった人数に比較し、少なかったことによるものでございます。

次に、11-16、11-17ページをお開き願います。3項生活保護費・1目生活保護総務費、002低所得者福祉事業におきまして、6万5,000円計上してお

ります。これにつきましても、生活保護適正化推進事業における前年度国庫補助金の精算返還金でございます。

歳入について御説明をいたします。11-10、11-11ページをお開き願います。14款国庫支出金・1項国庫負担金・1目民生費国庫負担金・2節児童福祉費負担金、説明欄、児童手当交付金として9万1,000円計上いたしております。これは、児童手当国庫負担金の前年度精算分であります。

続きまして、3節生活保護費負担金、説明欄、前年度精算交付分として162万9,000円計上いたしております。これは、生活保護扶助費でございます。

以上です。

○副委員長（下井克己君） 岩崎健康増進課長。

○健康増進課長（岩崎賢治君） 続きまして、4款衛生費・1項保健衛生費・2目予防費でございます。002予防接種事業委託料としまして1,515万9,000円を増額補正計上しています。

現在、当市では定期接種とされている乳幼児期の日本脳炎、麻しん・風しんや、65歳以上の高齢者へのインフルエンザなどの予防接種事業を、医療機関へ委託事業しておりますが、乳児・幼児への水痘ワクチン接種、並びに65歳以上の高齢者への成人用肺炎球菌ワクチン接種を定期接種とする予防接種法施行令が、本年の10月1日に一部改正されたことによる、予防接種事業の増額補正でございます。

この事業に伴う歳入額としましては、11-13ページをご覧ください。20款諸収入・5項雑入・3目雑入で、予防接種個人負担金として、422万2,000円をみております。

以上でございます。

○副委員長（下井克己君） 西山生活環境課長。

○生活環境課長（西山宏史君） 続きまして、4款衛生費・2項清掃費・2目塵芥処理費でございます。説明欄005のカルストクリーンセンター管理運営事業に係る経費のうち、燃料費について、これは灯油の購入費でございます。燃料費について144万7,000円、光熱水費、これは電気料と水道料のことでございます。光熱水費について128万4,000円、合わせて273万1,000円の増額を計上しております。内訳を申しあげますと、カルストクリーンセンターでは、今年度もほぼ例年並みに、年間27万リットルの灯油が必要であると見込んでおりますが、当初予算では

灯油1リットルあたりの単価は81.2円、購入費総額2,280万1,000円と見込んでおりました。ところが、今年度4月から9月の上半期は1リットルあたり、多くの月で83円から84円代で推移しており、年度後半の平均単価を83円40銭として計算したところ、今年度の購入費総額見込は2,424万8,000円となり、燃料費として144万7,000円の不足が見込まれるものでございます。

次に、光熱費のうちの電気代につきましては、4月から10月まで、各月とも前年比で5%から11%の上昇となっており、平成26年度の年間使用見込み額は、予算現額、1,779万792円に比べ、126万9,000円の不足となる見込みでございます。これに、水道使用料の不足見込額の1万5,000円を加えると、光熱水費の不足見込額は128万4,000円となります。

以上でございます。

○副委員長（下井克己君） 河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） 続きまして、5款労働費・1項労働諸費・1目労働諸費でございます。001雇用対策事業のうち、就職祝い金給付事業に係る報償金について、今年度不足が見込まれる6万円を増額補正するものでございます。

以上です。

○副委員長（下井克己君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 続きまして、補正予算書の11-18、19ページをお開きください。6款農林費・1項農業費・3目農業振興費におきまして、583万2,000円の増額補正を計上しております。

説明欄の006需要対応型産地育成事業につきましては、県の補助事業で、経営改善に取り組む集落営農法人が農産物の生産拡大を図るために共同利用機械等の経費に対して、補助金を交付するものです。本年10月に追加要望の調査を行ったところ、4つの法人から事業の追加要望が提出されました。この要望のうち、主穀用共同利用機械につきましては、事業費の2分の1を補助するもので、農事組合法人やまだファームと農事組合法人三光の2法人で補助金予定額900万4,000円のうち488万2,000円、園芸用機械、施設につきましては、事業費の3分の2を補助するもので、農事組合法人中辺と農事組合法人第13営農組合の2法人で補助予定額55万円、合計543万2,000円を増額補正するものです。

次に034、人・農プラン推進事業です。この事業は、国の補助事業で、人・農地

プランの話し合いにおいて、中心となる集落営農法人化を支援するための事業で、設立された集落営農法人に対して、1法人当たり定額40万円の補助金を交付するものです。この事業の対象となる東厚保の江の河原地区において、平成27年度の設立予定で協議を進めてまいりましたが、平成27年1月に設立総会を行うこととなりましたので、増額補正するものです。

なお、この2つ事業の特定財源といたしましては、11-12、13ページ。15款県支出金・2項県補助金・5目農林費県補助金、説明欄の需要対応型産地育成事業補助金といたしまして、主穀用共同利用機械分につきましては、100パーセントの補助で488万2,000円、園芸用機械、施設分につきましては、50パーセントで27万5,000円、合計で515万7,000円となっております。人・農地問題解決推進事業補助金といたしましては、補助率100パーセントで40万円を計上しております。

以上です。

○副委員長（下井克己君） 内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） 続きまして、同じく11-18、19ページ。10款教育費・5項社会教育費・2目公民館費・15節工事請負費、説明欄の002公民館管理運営事業でございます。これは、台風19号で嘉万公民館グラウンドの防球ネットの支柱1本及びフェンスの一部が傾き危険であるため、これを撤去するための工事費として、34万9,000円を補正するものであります。

続きまして、同じく10款教育費・6項保健体育費・2目体育施設費・15節工事請負費でございます。説明欄008大嶺高校記念体育施設管理運営事業でございます。これも同じく台風19号で大嶺高校記念多目的広場にある防球ネット1本が倒壊し、復旧を要するため、復旧工事費として、101万6,000円を補正計上するものでございます。

以上でございます。

○副委員長（下井克己君） 白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君） それでは続きまして、歳入について御説明申しあげます。恐れ入りますが、11-10ページ、11ページへお聞き願いたいと思います。特定財源につきましては、先ほどの歳出の説明の際に申し上げてございますので、それ以外のものについての御説明とさせていただければと思います。

まず、9款・1項・1目地方特例交付金につきましては、平成26年度の国からの決定通知に基づきまして、57万4,000円を減額いたしております。

次に10款・1項・1目地方交付税につきましては、事業の実施にあたり、特定財源を伴わない単独事業等に係る財源として充当するため、1,929万2,000円を増額いたしております。

それから次に、11-12、13ページをお開き願います。上から2番目でございますけども、18款繰入金・1項基金繰入金・1目ゆたかなまちづくり基金繰入金についてでございます。これまで、平成26年度の一般会計補正予算で増額をした分の財源といたしまして、この基金での充当を予定しておりましたけれども、平成25年度決算により生じました、繰越金による対応が可能となったため、今回4億4,319万5,000円を減額補正いたすものでございます。

それから、次の19款・1項・1目繰越金につきましては、平成25年度決算の認定に基づきまして、確定いたしました、10億1,403万6,000円を計上いたすものでございます。

歳入については以上でございます。

次に、11-4ページをお開き願います。こちらでは第2表、債務負担行為の補正をお示しをしております。美祢市有線テレビ放送施設指定管理料を含め、6件を追加分として計上させていただいておりますが、これらは、本年度での指定管理期間の終了に伴いまして審査を行いました結果、平成27年度以降も指定管理を継続するもの、及び新規分のうちで、指定管理料が発生するものについてを表として提示したものでございます。

議案第11号平成26年度美祢市一般会計補正予算（第7号）の説明につきましては、以上でございます。

○副委員長（下井克己君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 11-16のなんですけど、予防費ですね、これ大変重要な事業だと思っておりますが、これが全然、国・県補助金が計上されておきませんが、これは無いんですか。

○副委員長（下井克己君） 三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 秋枝委員の御質問でございます。この6万5,000

0円につきましては前年度の精算返還金でございますので、精算した結果、6万5,000円返還というものでございますので、一般財源により支出するものでございます。

以上です。

○副委員長（下井克己君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 言い方が悪くてすみません。衛生費の予防費なんですけどね、肺炎とかですね、大変重要な事業だと思っておりますが、これが全然、国・県補助金が計上されておきませんが、これは何か理由があるんですか。

○副委員長（下井克己君） 岩崎健康増進課長。

○健康増進課長（岩崎賢治君） これについては、成人用の肺炎球菌につきましては、定期接種とされたものですが、一応予防接種の分類の中でB類という形になるわけなんですけど、B類につきましては、接種費に対しまして、基本的に予防接種の事業については、市が全部みるようになっております。それに伴って、残りの3分の2を県がみるようになっております。そして、またその残りの半分、3分の1を国がみるようになっておりますが、それについては交付税等の措置で財源として入ってくるので、特にここには特定財源として入れてはおりません。この諸収入として、特定財源に入れておりますものについては、高齢者の肺炎球菌につきましては、医療費の3割程度の部分の自己負担をみております。これの収入でございます。同じく水痘がありますが、これについては全額——個人負担はありませんので、先ほど言った負担割合になると思います。

以上でございます。

○副委員長（下井克己君） 河本委員。

○委員（河本芳久君） 最初に教育費——11-19ページでございますが、公民館管理運営事業の中で、34万9,000円の施設整備工事がなされておりますが。先ほどフェンスの支柱の撤去とこういって今申されましたが、これは先般12月4日嘉万公民館で議会報告会を開催した時、住民から、大変危険なので——コンクリートの柱ですか、高い、かなり傾いておりました。これが台風でかなり揺れていた、ネットを張っているその網が揺れると風を含んで、そのポールが倒れたら大変危険と懸念をしておられましたが、さっそく対応のために予算がついております。大変いいことです。ここで早急なやはりそういった対応を迅速にさせていただくことについて、

住民も大変安心しておると思います。

そこでお聞きしたいんですが、これは秋芳町時代には昭和50年度、いわゆる山口県でも初めてのナイター施設を持ったグラウンドで、活用が非常に多かった。これが総合運動公園広場ができたので、そちらの方に行っているいろいろな行事をやっておりますので、この施設の利活用、これは今どういう状況だろうか、これを一つ。こういった施設が、段々若者が少なくなったり、地域住民の活用が少なくなるようなこういう施設について、どう考えておられるか。以前は今のようになイター施設を持っている。これが非常に利用をされていた。そしてゲートボールもここで盛んにやっておられましたが、その会もあまり見られなくなった、そういう施設が市内に各地に出てくると思うんです。そうしたことでこの今、公民館前グラウンド、運動広場。この利活用状況と今後の対応を、これについて、考えをお聞きしたいと思います。

○副委員長（下井克己君） 内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） 河本委員の御質問にお答えします。現在の嘉万公民館の件につきましては、河本委員御指摘のとおり、現在の秋北運動公園が中心となっております、このグラウンドにつきましては、近所の子供たちがキャッチボールをしたりする程度の利用だと聞いております。こういった施設につきましては、今後の利用状況を見て廃止するのか、それとも現にほかにも多目的広場という形で広場として利用している所もありますが、そういった方向で維持をしていくのか、今後検討いくことになると思います。また、嘉万公民館につきましては、隣に嘉万小学校のグラウンドもありますので、そちらも併せて、同じグラウンド二つありますので今後検討していくような形になろうかと思えます。

以上です。

○副委員長（下井克己君） よろしいですか、河本委員。

○委員（河本芳久君） 今の隣には嘉万小学校もある、それから保育園もある、いろいろ文化施設がたくさんあります。そういったことで大いに利用していたのが、子供の数も少なくなり、そういった施設の有効活用を今後どうするのかというのは、ここだけではなくて、全市的にも検討していただきたい、これが一つのお願ひ。

次に同じく11-15です。カルストの湯のこの燃料費の件、これは同じくカルストの湯の利活用状況、これは市内の人よりも宇部や山陽小野田市のほう——よそからかなり来て活用されていると思います。大変いい湯であるからと。そこでこの施設

の有効活用として地元から、食堂とか農産物の販売とかそういったものについての活用について、地域活性化に寄与するよう運営を考慮してほしいと、こういう要望がかなり以前から出ておりました。現在そういったことについてどう対応をされているのか。これが1件。

それからもう一つ、このカルストの湯と関連しますが、嘉万公民館の隣に老人憩いの家と、これも社の坂水から温泉を引いて、これも30年以上も活用をされてきておると思います。それが最近住民の中から、この前の公民館の議会報告会でもございました。強くこれを要望すると言っておりましたのは、いつの間にかこの施設を廃止すると、こういう声が上がっているが本当かどうか確認をしてくれと。我々議員もその状況については確認をしておりませんでしたので、一応また議会でしっかりと確認して報告をいたしますということになっておりますので、この際、嘉万憩いの家の施設の対応をどう考えておられるのか、このことも併せてお聞きしたいと思います。

以上2点件です。

○副委員長（下井克己君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋敦子君） はじめに、カルストの湯の利用状況につきましての御質問ですけれど、平成26年度につきましては、10月末まで8,851人と、多数の方に利用されております。市外、市内の利用状況につきましては、ちょっと現状は把握しておりませんが、市外の方も多く利用されていらっしゃるようですが、市内の方のほうが多数だというふうに確認しております。

それで地元の方から先ほど河本委員がおっしゃられたように、農産物の直売所や食堂などということもお声を聞いておりますが、カルストの湯につきましてはカルストの湯運営協議会というものがございまして、そちらのほうで運営について協議をいたしている状況であります。カルストの湯につきましては、設置目的が高齢者福祉施設ということでございますので、現状については高齢者の憩いの場を提供する福祉施設としての運営を考えております。

それから、2点目の嘉万老人憩いの家についての御質問です。美祢市の老人憩いの家につきましては、地域の高齢者に対し、教養の向上、レクリエーションの場を提供し、もって心身の健康増進を図るために、厚保と豊田前及び嘉万の市内3カ所に老人憩いの家を設置しており。特に厚保と嘉万については、浴場を併設して、地域の皆様に多数の御利用をいただいているところであります。しかしながら、厚保、豊田前は

昭和50年、嘉万におきましては昭和46年の設置であり、いずれの施設も設備等が老朽化している状況にあります。中でも嘉万老人憩いの家につきましては、設置以来43年が経過し、浴場の循環ボイラーの漏水などがあり、また先ほど委員がおっしゃられたように、温泉水を施設の設置場所から約3km離れた秋芳町坂水から送水しており、湧水量も少ない上、給水管の老朽化により平成24年4月頃から、浴場の運営にあたっては水道水を加水しているところであります。なお、温泉法上は本施設については加水も認められております。

ここ数年の浴場の1日当たりの平均利用者数であります。平成22年度は17.0人、23年度は18.0人、24年度は16.3人、25年度は9.3人、本年9月末までは6.6人と急激に減少しております。これは、市全体の使用料・手数料の見直しにより、平成25年度から、これまで無料であった浴場使用料を70円としたことも影響しているものと考えられます。

以上のことから浴場の運営にあたっては、給水管の漏水場所の特定及び修繕、ボイラー設備等の修繕などが必要であります。多額の費用が見込まれ、現状の利用状況を考慮すると、費用対効果が薄いものと思われ。このためこの施設の運営に関し、秋芳地域の民生委員や老人クラブの代表の方に、本年8月に御意見をお伺いしたところ、浴場の廃止はおおむねいたし方ないとの御意見でありました。ただ、先月11日に浴場を定期的に利用されている方にもお伺いいたしましたが、一部を除き同様の御意見でありました。

従って、嘉万老人憩いの家につきましては、施設の運営自体は継続をいたしますけれども、浴場につきましては、今年度末で廃止する方向で、現在検討している状況であります。なお、もし仮に今年度末で浴場を廃止したといたしましても、現在秋芳地域で実施している、カルストの湯などの入浴施設の送迎バスの運行につきましては、運行経路等を見直し継続する予定としています。

以上です。

○副委員長（下井克己君） 河本委員。

○委員（河本芳久君） それでは。まず老人憩いの家ですが、嘉万の、この施設については老朽化とそれから、やはり温泉施設の改修がかなり金がかかると、そういった費用対効果で、今利用者も少なくなっている、ということは理解いたしますけど、やはり、今老人クラブ一部の方の御意見として、判断をされたのかもわかりませんが、

より多くの高齢者、住民は知っていない。ほとんど知っていない——今廃止される状況については。だからそういったことについては、そういう趣旨で廃止するというようなことは、丁寧に説明をする必要があると、こう受け止めております。

それから、この施設そのものが今後温泉は無いけれども、高齢者の憩いの場として、あそこで囲碁をやったり、いろいろ舞台もありまして、集いの場として利用されて、現在もおるわけですが、そういったことを考えると、存続そのものは憩いの家としてなされていくのかどうか。このあたりを再確認したいと思います。

○副委員長（下井克己君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 河本委員の御質問にお答えいたします。まず施設、温泉につきまして、浴場施設として実は本年の3月31日で泉源の皆様との契約が切れるということで、実は昨年からいろいろ関係者の皆様方には、どのようにしたらいいかと、とりわけ先ほど課長も説明をしました、泉源から3kmという長大な距離でございまして、実際に漏水箇所がですね、見つけることが大変な困難ということがございます。当然施設の経費とかも全然残っておりませんので。ですからそのあたり、また先ほど申しましたボイラーのことに关しましても非常に多額のお金がですね、かかるということで、昨年からお話をして、先般11月には実際に利用をされている皆様方に、説明会をいたしているところでございます。ですから、市全体の皆様ということを考えましても、まずは、現在利用されている皆様への説明からというふうに思いましたので、そのような形をとらせていただきました。今後地域全体で説明会をという御要望がございましたら、こちらとしてもそういう対応をしていきたいというふうに考えています。

それから、老人憩いの家ですが、今美祢市全体でいろんな施設が老朽化をしてくるというので、公共施設の今後のあり方について、全体的には検討をしているところで。今後、どういうふうな運用をするのか、あるいは嘉万につきましても公民館があり、老人憩いの家があり、いろんな施設がありますので、それらを一体的に考えるのか、どうするのかというのは、今後の検討課題に当然上がっておりますので、その中で今後のあり方を検討しているということで、御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（下井克己君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 今の河本委員さんのと重複しますが、先般の嘉万公民館で行

われました議会報告会で先ほどのネットのことが質問がありました。この場を借りて、あと採決をされ可決されると思いますので、この場を借りて確認をしたいと思います。

それから、次に11-18、19の6の農林費について、お尋ねをします。これは先ほど需要対応型産地育成事業というのがありまして、農業法人が大変最近盛んになっております。特に先ほど話しのありました山田ファーム、これはあの美東町綾木ですが、先般県の表彰を受けられました。大変優秀な農業法人でございます。まあそういうことで、この今の農業振興費のほとんど財源内訳は、555万7,000円と一般財源が27万5,000円ということで、ほとんどが国県からの補助金でやられますので、大変市のほうとしては負担が少ないと思います。

ここで私が申し上げたいといえますか、お願いなんです。先般ですね、10月7日の日に、セントコア山口で山口県議会の農林水産部の議員さん8名、全員ですが委員長さんを初め8名の方と、私どもあるグループが、23人のグループが意見交換をし懇談をしました。1時間50分くらい。その後また懇親会が2時間くらいあったんですが。またその後、実は10月20日の日に山口県農林水産部長との懇談会ということで、野村水産部長さんを初め理事さん、それから課長さんが5人ですが出席いただきまして、同じような農業法人について、いろいろな検討なり協議なり要望いたしました。その中でですね、2つの会で共通の問題がありまして、山口県はまだいいんですが先進地の、県外の先進地農業法人が大変内容が悪くなっているというふうな意見が2会場でありました。それで、このような補助金等ハードの面も大変いいんですが、これからですね、やっぱりソフト面でいろいろ指導していかないと、今話のありました、2つの会場で話のありました農業法人が行き着く可能性があるんじゃないかということ懸念するわけです。それで今、農林課なり建設経済部のほうでは、そのようなソフト面での指導なんかをお考えかどうかということをお話しを聞きたいと思います。また、その結果によっては来年もこの会議がありますので、美祢市としての御方針を聞いてその時にもお話ししてみたいと、こう思いますが、その辺をいかなものでしょうか。

○副委員長（下井克己君） はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） ただいまの岩本委員の御質問ですが、ソフト面の強化ということだと思いますが、美祢地域集落営農法人協議会というものを、組織をしております。その法人協議会の中で25年度、今年度ぐらゐから経営に関することとか、売

れるものづくり等に関する研修会等を現在行っておる状況です。

以上です。

○副委員長（下井克己君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） それがですね、特に26年度は天候の不順等で、大きいパンチを3つ喰ろうたという話がありました。これはもう、農産物の品質が非常に悪いということ、それから価格がすごい低迷したこと、補助金等もだいぶ減ってきておるといことで、今三重苦、四重苦で農業法人なり農家の方が大変苦しんでおられます。まあそういうことでぜひ、今、志賀課長さんからの御答弁のありましたように、情報とかほかの他県の問題とか、その辺の経営方針とかハード面だけじゃあなくて、ソフト面のこれからの御指導をぜひ強めていただきたいということをお願いいたしまして、質問を終わります。

○副委員長（下井克己君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 先ほどカルストの湯の件が出ていましたが、カルストの湯の女性の浴室ですけれども、浴室と脱衣所の間に浴室側から脱衣所のほうに湯がこう、湯というか湿気がきてから床が傷んでたんですけど。この最近は行ってないんですが修理はされておられるんでしょうか。いつか、あそこの働いておられる方に聞いてみたら、なかなかじゃないのよ、とかって言っておられましたがどうなってますでしょうか。

○副委員長（下井克己君） はい、古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋敦子君） 三好委員の御質問にお答えします。実際に床の修繕をしたかどうかということ、ちょっと私確認しておりませんが、修繕箇所、必要な箇所については順次計画的に修繕を行う予定としております。

以上です。

○副委員長（下井克己君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） あそこはですね、造りが悪いんじゃないか、湯が流れるのが浴室のほうに流れるようになっているような気がするんで、構造を変えるとか、その浴室のドアのところ、溝を掘ってグレーチングにするとか、何か方法があるのではないかと思いますので、その点もよく考慮されて、もし修理をされるなら水の流れを変えるようにしていただきたいと思います。

○副委員長（下井克己君） お願いいたします。ほかに質疑はございませんか。岡山委

員。

○委員（岡山 隆君） それでは、えっとですね、衛生費における予防費、予防事業費について質問いたします。先ほどの秋枝委員からも質問がありましたけれども、この予防接種事業として非常に人の命をしっかりと守っていくという意味において、この質問が出たということは、私は非常に大事なことではないかと、このように思っております。

それで、今回この予防接種事業におきまして、特にこの肺炎球菌、このワクチンの接種であります。これは今年度からの事業やったと思いますけれども、65歳、そして70、75と5年刻みの方を対象に接種されるということも聞いております。多くの方が肺炎になってですね、命を落とされておられる、まあそういったところを何とか公費によって少しでも救っていかうという、そういった思いでの事業と思っています。これによってですね、美祿市にあっては何人の方がこの5年刻みでありますけれども受けられるのか、その辺についてまずお尋ねしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○副委員長（下井克己君） 岩崎健康増進課長。

○健康増進課長（岩崎賢治君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。今年度、先ほど委員がおっしゃいましたが、今年度からの事業でございます。国のほうでは、今年度から5年間の間で65歳以上の全ての方に、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種をやるとしておるわけでございます。今年度の対象者としましては、先ほども委員さんがおっしゃられましたが65歳以上、65歳、70歳、75歳と5歳刻みの誕生を迎えられる方を対象に、今年度はがき等も送付して接種していただくよう啓発等を行っておりますが、その対象者としまして、2,255名の方がいらっしゃいます。その方を一応対象としておりますが、全ての方が接種をされればいいんですが、一応そういうことで、一応対象者としては、以上の人数を見込んでおります。

以上でございます。

○副委員長（下井克己君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） この肺炎球菌予防接種ですけれども、一回打てば基本的にはそれで大丈夫ということも聞いております。それで一回打つ費用が8,000円程度であったと思っております。一般財源として、市の補助ということで、まあいずれ交付税措置でちゃんと対応されるということもきょう今説明がありましたけれども、あの

8,000円程度で、そうなるをだいたい個人的には7割ぐらいですから、5,600円が公費みたいなかたちになって、あとは個人負担が2,400円で予防接種が受けられるかどうか、このへんについて、その辺でだいたいそういった見方でいいんかどうか、これについてお尋ねします。

○副委員長（下井克己君） はい岩崎健康増進課長。

○健康増進課長（岩崎賢治君） 岡山委員の御質問にお答えします。当課では成人用肺炎球菌の費用につきましては、費用額一人当たり9,186円をみております。これは、県下で統一された金額と聞いております。それに伴う、先ほども申しましたが、3割程度分を自己負担分として接種された方に負担をしていただいておりますが、その金額としましては、2,760円。その約3割程度ということで2,760円をみております。

以上でございます。

○副委員長（下井克己君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） これは打てば9,186円で、個人負担が2,760円、これで打てると。これで命がしっかりと、肺炎球菌ですね、なんとか対応できるとお聞きしました。

一応はがきで通知するということですがけれども、今回はこの2,255人、この方が全員受けられてですね、5年刻みの方が全部受けられて、それでこの予防接種のこの委託料として1,515万9,000円こういう見方でいいんですか。それか、そうじゃないんか、その辺についてお尋ねします。

○副委員長（下井克己君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） えっと、基本的には課長が先ほど説明した内容でございます。で今回は、先ほど課長が言いましたように肺炎球菌だけじゃあなくて、乳幼児の水痘につきましてもやるようにということで決まっておりますので、具体的には水痘接種に関するものとして740万程度、肺炎球菌につきまして1,360万程度が追加となります。ただ一方で、インフルエンザとか既定の予防接種の費用が若干見込みが減るのではないかということを見込みまして、トータルで1,500万円あまりの補正をお願いしております。

なお、肺炎球菌につきましては、今年65歳になった方は今年打たなければ、来年度は補助の対象になりません。ですから、65,70,75……5歳刻みですが、今

年度なられた方は必ず、ことしやっけていただく。まあ個人負担全部すればできるんですが、来年度は新たに65歳、70、75になられた方、その5年間でクリアしようというのが今回です。当初は通知しておりませんでしたけれども、けっこうマスコミでも流しております。テレビとかでもですね、受けてくださいというようになってましたので、と思いましたが、やはり接種を今年度逃したら自己負担になるということで、先ほど課長申しましたように、対象者の方に、また打っていらっしやらない方に再度通知をしてですね、接種の勧奨をしたというところでございます。

以上です。

○副委員長（下井克己君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） あの、よくわかりました。まあ今後、ちゃんと接種をされた方はいいんですけど、漏れる方も、若干忘れる方もおられます。まあそういった面で、いろいろな広報措置はされていると思いますけども、再度このはがき等を、受けてない方を対象にですね再度通知してちゃんと受けていただくよう、こういった措置をしっかりと行っていただきたいことを要望しまして、私の質問は終わります。

○副委員長（下井克己君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（下井克己君） 本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（下井克己君） それではこれより、議案第11号平成26年度美祢市一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（下井克己君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。その他、委員の皆さんから、何かございましたら御発言をお願いします。はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 済みません。質問なりお願いですが、先ほど申しあげましたように、山田ファームさんが県の表彰を受けられました。まあ大変おめでたいことなんです。市の広報への掲載についてお尋ねいたします。先般ですね、天皇陛下、皇后

陛下の主催による秋の園遊会というのがありまして、そのときある御夫妻が招待されまして皇居へ行かれたんですが、そういうおめでたい、今の山田ファームもそうですが、あの誉れっていうかおめでたいことへの掲載なんかは、どうなんですかね。

○副委員長（下井克己君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） ただいまの岩本委員さんの御質問ですが、山田ファームさんにつきましては、来年の1月号の広報に掲載するよう予定をしております。

以上です。

○副委員長（下井克己君） よろしいですね。1月号に載せるということなんで。ほかにございませんか。ないようでしたら、これにて今委員会を閉会いたします。御審査、御協力誠にありがとうございました。お疲れ様でした。

午前11時00分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年12月8日

予算委員長 高木法生